

平成 26 年度は「適合証明技術者」の新規・更新登録と同時に、「既存住宅現況検査技術者」の講習・登録も実施することになりました！

- 「適合証明技術者」と（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会が手掛ける「既存住宅現況検査技術者」の講習を同日に受講することで、時間・費用を節約できます。

- ・今年度は、従来の「適合証明技術者」に加えて、希望者には「既存住宅現況検査技術者」の講習を受けることができるようになり、2つの登録に係る講習が1日で同時に受けられます。
- ・同日講習を行うことから単独で受けるよりも安い費用・短い時間で受けられます。
- ・中古住宅の売買時点の物件の状態を把握できるインスペクションサービスへのニーズが高まる中で、国土交通省の「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に準拠した講習が受けられ、的確なインスペクション検査を行うことができます。
- ・「既存住宅現況検査技術者」は既存住宅売買かし保険加入に際しての検査が行えます。
- ・今後、国の中古住宅流通改革により、更なる詳細な既存住宅診断や長期優良住宅化に向けた性能向上インスペクション業務が拡大されることが予想されます。

- ★平成 26 年度「適合証明技術者」の新規・更新登録及び保険協会の「既存住宅現況検査技術者」の登録手続きと講習の受付は、7 月 14～25 日の期間に行ないます。

「適合証明技術者」単独の受講もできますが、今後中古住宅流通市場の拡大とともにインスペクション検査人の需要が増えることが考えられるため、「既存住宅現況検査技術者」の講習・登録も受けられることをお勧めします。

- ★講習会は 8 月 5 日と 8 月 20 日に実施予定です。登録時に申込をし、いずれかご都合の良い日に受講して下さい。

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

東京都新宿区西新宿 3 丁目 6 - 4 東照ビル 5 F

電話：03-5339-8288 FAX：03-3345-0150